

訪問リハビリテーション料金表

令和4年6月1日現在

東京都の地域区分が1級地となるため、1単位=11.1円となります

訪問リハビリテーションの自己負担額

算定項目	単位数	負担割合	自己負担額	内容の説明
(1) 訪問リハビリテーション費 ／1回(20分)	307単位	1割負担	約341円	訪問リハビリテーションを受けた場合の基本額として算定されます
		2割負担	約682円	
		3割負担	約1023円	
(2) 移行支援加算／日	17単位	1割負担	約19円	日常生活動作の向上により社会参加に移行できるように取り組んでいる施設で算定されます
		2割負担	約38円	
		3割負担	約57円	
		3割負担	約20円	
(3) 短期集中リハビリテーション 実施加算／日	200単位	1割負担	約222円	退院(退所)日又は認定日から起算して3月以内の期間に、週に概ね2回のサービス提供を受けた場合算定されます
		2割負担	約444円	
		3割負担	約666円	
(4) リハビリテーション マネジメント加算(A)ロ／月	213単位	1割負担	約237円	3ヵ月に1回リハビリ会議を開催し、リハビリ計画の見直しを行います また、リハビリテーション計画書等の情報を厚生労働省に提出し、フィードバック情報を活用していることで算定されます
		2割負担	約473円	
		3割負担	約710円	
		3割負担	約1609円	

利用者負担金の計算方法	(1) (2) (3) + (4) の計算による 1か月のサービス合計金額
-------------	--

※連続して60分、訪問リハビリテーションを受けられた場合



1回20分 × 3回分となり、
(1) が3回分の921単位となります

上記単位数×11.1したものが1回の利用金額となりますが、1月の利用回数により、実際の請求額とは誤差が生じる可能性があります。